

## 立川市泉市民体育館室内水泳場利用者登録（団体）にあたって

立川市泉市民体育館室内水泳場利用者登録にあたっての基本的なルールは以下の通りです。  
ご確認のうえ、登録申請をお願いします。※下記内容に無いものは双方で協議させていただきます。

1. 利用者登録  
泉市民体育館室内水泳場の利用者登録申請書により利用者登録の申請をしていただきます。
2. 市内団体登録要件  
登録要件は以下の通りです。ただし、営利活動等、宗教活動、施設の設置目的にそぐわない活動や、他の利用者の迷惑となるような活動を目的とした登録はできません。  
また、同一団体の重複登録もできません。
  - ① 構成員の総数が10名以上であること。
  - ② A（市内団体）構成員全てが立川市内に在住、在勤または在学されているかたで構成されていること。  
B（市外団体）上記以外はすべて市外団体です。
  - ③ 代表者は、施設使用についての責任を負い、使用料の支払い義務者となる18歳以上（高校生不可）の者で、施設利用中に場内で安全管理を行える者としてします。
  - ④ 利用中の事故対応として、任意で各種スポーツ保険加入をお願いします。当該施設の利用中の事故に関しては、施設側の瑕疵以外の保障は負いかねます。
3. 登録期間  
登録期間は、2024年3月31日までとなります。登録の内容に変更があったとき若しくは利用者登録を取り消そうとするとき又は有効期間終了後も引続いて利用者登録を受けたいときは、速やかに登録申請書を提出してください。

4. 利用申込み
  - ① 市内団体は、利用する日の属する月の2ヶ月前の1日より1ヶ月分（6区分分）の利用申込みを受付けます。受付は窓口にて行い、先着順といたします。
  - ② 市外団体は、利用する日の属する月の1ヶ月前の1日より1ヶ月分（6区分分）の利用申込みを受付けます。受付は窓口にて行い、先着順といたします。
  - ③ 上記利用申込みに関し、同一の内容で引き続いて4日以上の使用及び例日を定める独占的な使用することはできません。ただし、特に必要があると認めるときは、この限りではありません。

### 5. 利用料等

① 利用料金	市内	1コース（2時間）	2,200円
	市外	1コース（2時間）	4,400円

### ② 付属設備等の使用料

コースロープ	1本	100円
移動式ワイヤレスマイクロフォン装置	1式	200円
持ち込み器具使用電源	1個	100円
赤台	1個	100円

- ③ 利用料金の納付 申込み時 ※原則キャンセル返金は致しかねますのでご了承ください

※お電話でのご予約は承りかねます。

### ④ 利用料の還付

当該施設の責によるもの	全額還付
火災・水災・震災によるもの	全額還付
体育館使用中の災害により 使用時間中に2分の1以上 使用できなくなった場合	100分の50に相当する額

### ⑤ 利用可能範囲

最大3コース 月～土(日曜、祝日は除く)

### ⑥ 貸出期間

9月1日から海の日を含む3連休の前の金曜日まで

### ⑦ 利用区分（準備・休憩時間・片づけを含んだ時間）

区分	11:00～13:00
	14:00～16:00
	16:00～18:00
	18:00～20:00
	20:00～22:00（日・祝は無し）

### ⑧ 利用方法

利用料納付後、利用前に「使用申請書」を1階事務室に提示していただきます。

利用後、利用人員を報告してください。

付帯器具などを使用するときは、事前に係員と打合せを行ってください。

入場時間については別途協議の上決定いたします。

### 6. 施設利用の停止要件及び対応

次のいずれかに該当した場合には、施設の利用ができなくなる場合があります。

- ① 利用申請をしたにもかかわらず、無断で施設の利用をしなかった場合。
- ② 関係条例、規則等に違反した利用がなされた場合。
- ③ 使用料金の滞納があった場合。
- ④ 利用者登録申請に虚偽の申告があった場合。
- ⑤ 利用者登録申請内容に変更があったにもかかわらず変更の届出がなく、登録者の所在が不明になった場合。
- ⑥ 利用中に団体の責任者若しくはそれに代わる者（高校生を除く18歳以上）が不在の場合。
- ⑦ 上記のほかに利用者登録及び施設利用に関して不正があった場合。

### 7. 登録資格の喪失

次のいずれかに該当した場合、登録資格が無くなります。

- ① 上記の利用停止要件のいずれかに該当し、それが是正されない場合。
- ② 登録者が所定の登録廃止の手続きをした場合。
- ③ 登録者が登録資格を喪失した場合。
- ④ 3年間団体の利用がなかった場合。
- ⑤ 上記の他、登録者として不適格と認められる場合。